

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等について

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間	総事業費(円)		実施状況	効果
					うち交付金充当額(円)		
				1,480,432,061	1,098,543,000		
1	永年文書のデジタルデータ化業務	①マイクロフィルムで保存されている文書をデータ化することにより、コロナ禍における出勤抑制策として実施しているテレワーク時においても、文書の閲覧対応等が可能となる。 ②マイクロフィルムのデータ化に係る委託料 ③地方公共団体	R4.7 ~ R5.3	4,840,000	4,840,000	マイクロフィルム約50万コマのデータ化を予定どおり行った。	今まで、マイクロフィルム映写機でしか閲覧することができなかった文書をデジタルデータ化したことにより、テレワーク時に当該文書の閲覧が可能、電子文書裁裁へのデータ添付、文書検索時間の短縮等の事務の効率化が図れた。
4	ハイブリッド会議室整備	①会議(研修)を開催する際、接触機会を減らすため、会場参加とWeb参加の併用によるハイブリッド会議(研修)の需要が高まっていることを受け、庁舎内の大会議室において、Web接続を容易に行えるように天井吊りタイプのプロジェクターを設置する。 ②スクリーン、プロジェクター設置工事費用一式 ③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	1,364,000	1,364,000	会議や研修を開催する際の接触機会を減らし、ハイブリッド会議の実施を増やすため、庁舎内の大会議室に天井吊りタイプのプロジェクターとスクリーンを設置した。	天井吊りプロジェクターと大型スクリーンが設置されたことにより、設置時間の短縮や後方からの視認も格段に上がった。それに伴って、例年は会場集散型で実施していた会議や研修がオンライン参加も含めたハイブリッド型で開催される傾向が増えた。その結果、市外から参加の講師及び参加者も感染リスクなく気軽に参加できるようになり、会場参加の人数は減少し、オンライン参加の人数が増加したことで、会議全体の参加率も増加に繋がった。
5	コロナ禍における大会場での説明会実施体制整備	①住民説明会等を行う際、密を避けるため体育館等の広い会場で実施することが求められている。そこで、大会場のプロジェクター等を購入し、実施環境を整える。 ②備品購入費(プロジェクター、スクリーン、スピーカー、マイク等一式) ③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	1,648,900	1,648,900	庁舎外で密を避けて住民説明会等を実施するために、持ち運び可能な高強度なプロジェクター、スピーカー、ワイヤレスマイク、スクリーン等を購入し、大規模な会場で感染リスクを減らした開催ができる環境を整えた。	開催内容に応じた機材を庁外施設で設置できる環境が整ったため、今後に控えている大型プロジェクトでの庁外説明会にも一定の感染リスクの低減が見込まれる。持ち出しがない場合は、庁内会議・研修等でも利用可能であるため、庁内での感染症対策の一環としても効果を見込んでいる。
6	地域通貨促進事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け停滞した地域活動の活性化、デジタルデバイスの利用促進によるデジタル化推進、及びコロナ禍における物価高騰等に直面する生活者や事業者の支援による地域経済の活性化を一体的に図ることを目的として、市内加盟店で使える地域通貨(モックコイン)を発行する。 ②委託料(ポイント付与、システム利用料、コールセンター委託料、PR費用等) ③市内在住者等	R4.4 ~ R5.3	152,851,671	152,851,671	自治会等の地域活動や市の実施する健康増進事業への参加者などに対し、地域通貨(モックコイン)を総額586,435,200円分発行(自己負担分含む)した。なお、市民のデジタルデバイス活用促進のため、付与方法はアプリに限定した。	市負担分のポイント原資102,424,688円分により、自己負担分482,659,115円分の消費が喚起され、少ない市負担で大きな経済効果が得られた。また、加盟店は216店舗となり、目標の2倍以上となった。さらに、発行額586,435,200円分は全てアプリにより発行され、利用率は99.8%となった。
8	チャットシステムの導入	①チャットシステムを利用することにより、職員間の情報の伝達・共有を効率的に行い、行政事務のデジタル化の推進につなげる。また、テレワーク職員との連絡の効率化を図り、職員同士の接触機会を減らす。 ②チャットシステム導入・構築に係る委託料 ③地方公共団体	R4.7 ~ R5.3	8,816,500	8,816,500	全職員がチャットシステムを利用できるような環境を構築し、日常的に業務で利用している。	これまで、電子的な情報伝達(共有)手段として、メールしかなかったが、チャットを利用することで、複数人でも情報共有が容易にできるようになった。また、テレワーク中の職員との連絡手段としても活用している。現在、400人以上のユーザが、日常的にログインして利用している。
10	自治会等のデジタル化推進	①ウイズコロナ時代において、スマホの活用促進によって自治会等のデジタル化を推進することで、接触機会を低減させるとともに活動の負担軽減と地域通貨の浸透等の効果を生み出し、自治会等による地域活動の活性化を図る。 2) a)自治会役員、まちづくり協議会役員等を対象とするスマホ講座委託料 b) Web会議等で使用するための自治会活動環境事業整備補助金 ③ a) 市内在住者 b) 自治会	R4.7 ~ R5.3	2,291,500	2,291,500	自治会役員、まちづくり協議会役員等を対象とするスマホ講座を開催した。市内14カ所、のべ197名が参加。また、自治会役員向け自治会学習会の中で町会・自治会におけるICT活用術を講義形式で開催し、44名が参加。講座委託料2,249,500円 自治会活動のデジタル化を推進するため、オンライン会議用の備品の購入費に対する補助金を交付。1団体42,000円	講座の形式を一部変更するなどして、のべ241名が講座を受講し幅広い層の方の参加が得られた。また、オンライン会議の環境を整えられたことから、地域活動のデジタル化推進につながった。
11	自治会活動や集会所等への感染防止対策	①自治会集会所のエアコンの能力向上や断熱の強化等により換気を行える環境を整えることや、トイレの洋式化により飛沫拡散防止につなげたり、換気温などを行って自治会活動に安心して取り組めるよう新型コロナウイルス感染防止対策を図ること、地域活動の再開及び活性化を図る。 ②自治会に対する補助金 ③自治会	R4.4 ~ R5.3	5,413,000	5,413,000	感染防止対策を目的とする集会所の改修に対する工事費に対する補助金を交付。13団体4,900,000円 感染防止対策を目的とする備品の購入費に対する補助金を交付。11団体513,000円	感染防止対策を講じることで、安心して活動することができ、コロナ禍で停滞していた地域活動の再開及び活性化につながった。
12	高齢者公共交通利用促進事業	①新型コロナウイルス感染症により廃止した交通事業者を支援するため、高齢者にバスやタクシーで利用できる助成券を交付することにより、公共交通を維持するとともに、高齢者の外出支援、健康増進、介護予防を図る。 ②助成券の作成及び発送に係る費用、バス・タクシー事業者に対する負担金 ③75歳以上の高齢者	R4.4 ~ R5.3	22,388,268	22,388,268	バス・タクシー利用助成券作成等業務委託料 1,199,000円 郵送料 1,377,548円(対象者21,223人) 負担金 19,811,720円 (内訳) バス 9,728,320円(南海バス線) タクシー 9,459,600円 (大阪第一交通線、近鉄タクシー一線) 介護・福祉タクシー 623,800円 (介護・福祉タクシー18社)	公共交通の利用料金を助成することで、利用を促進するとともに、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防等に寄与している。今年度よりバスでの利用が、ICカードなどへのチャージからバスで直接利用できるようになったことで、総額契約していることにより、バスの利用枚数は不明だが、タクシーの利用については、令和3年度は利用実績が11.3%だったのが、令和4年度は23.8%と2倍以上の利用となっている。
14	高齢者新型コロナウイルスワクチン接種交通支援事業	①新型コロナウイルスワクチンの接種にあたり、移動手段の確保が難しくなる高齢者に、公共交通(バス・タクシー)で利用できる支援券を配布することで、医療機関までの移動手段の確保と交通費の負担軽減による生活支援を行うとともに、円滑なワクチン接種の推進を図る。また、コロナ禍や燃料費高騰で打撃を受けた公共交通の需要喚起を図り、公共交通事業者の支援に繋げる。 ②バス・タクシー事業者に対する負担金 ③ワクチンを2回接種済みの65歳以上の高齢者 35,000人、3回接種済みの65歳以上の高齢者 33,000人、4回接種済みの65歳以上の高齢者 28,000人	R4.4 ~ R5.3	30,845,263	30,845,263	新型コロナウイルスワクチン接種乗車券作成等業務委託料 (4回目)1,137,774円 (5回目)997,519円 負担金 バス(34回目)4,999,680円、(5回目)3,763,200円 タクシー(34回目)13,886,280円、(5回目)5,216,220円 介護・福祉タクシー(3・4回目)564,250円、(5回目)280,340円	新型コロナウイルスワクチンの接種にあたり、65歳以上の高齢者に公共交通(バス・タクシー)で利用できる支援券を配布することで、高齢者のワクチン接種が円滑に進んだ。65歳以上ワクチン接種率の実績(3回目93.1%、4回目85.6%、5回目71.4%※R5.7.11時点)からも自己負担額を超えており、高い接種率の助成になったと考えている。また、コロナ禍で大打撃を受けた公共交通の利用促進にも一定の効果があったと考えている。
15	地域公共交通事業者支援給付金事業	①新型コロナウイルス感染症により経営状況が悪化している地域公共交通事業者への支援 ②コロナ禍における3密回避のため、運行本数を維持する本市内のバス事業者に対して、1路線あたり1,000,000円を支援金として交付する。また、利用者減等により経営が悪化している状況においても営業を続けるタクシー事業者に対して、1台あたり30,000円を支援金として交付する。 ③市内に営業所を置くバス事業者・タクシー事業者	R4.4 ~ R4.6	14,250,000	14,250,000	(バス事業者) 南海バス線:12,000,000円 (タクシー事業者) 大阪第一交通線:1,830,000円 近鉄タクシー:420,000円	新型コロナウイルス感染症の蔓延による需要の激減や感染防止対策の経費増により、経営状況が悪化している公共交通事業者に対し、給付金を交付することで、公共交通の維持確保に一定の効果があったと考えている。
16	地番図情報公開促進事業	①法務局からの登記情報の取り込みを電子化するとともに、地番図データを現況と一致するように再編集し、HP等で公開することにより、接触機会を低減するとともに、より正確で最新の情報を市民に提供する。 ②法務局とのデータ連携機能の導入及び地番図の再編集に係る費用(法務局連携機能導入費、システム使用料、地番図再編集業務委託料) ③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	28,270,000	28,270,000	法務局の電子データと本市の電算システムに直接取り込み、自動的に異動候補を抽出するシステムを導入し、テスト運用を開始した。また、地番図データを現況と一致するように再編集した。	法務局のデータ連携については、テスト運用を開始しており、事務の効率化及び正確性の向上に向けて準備を進めている。地番図データについては、現況と一致するよう再編集されており、分かりやすく正確な情報が市民に提供することが可能となった。
17	地方税共通納税システム科目拡大及び納付書のQRコードの導入	①納付手続きの電子化により、非接触による納付チャネルの拡大及び市民サービスの向上を図る。 ②基幹システム改修費、QR納付書の金融機関テスト対応委託料 ③納税義務者	R4.6 ~ R5.3	14,381,950	14,381,950	令和5年度より開始される地方税共通納税システムの科目拡大に向け、基幹システムを改修し金融機関等へQR納付書の読み取りテストを行った。また、地方税共通納税システム等との連動テストを実施し、納税方法の環境整備を行った。	QR納付書を導入することにより、地方税共通納税システムにおけるインターネットバンキングやクレジット収納、スマートフォン決済アプリ等、非接触による納付チャネルの拡大及び市民サービスの向上を図った。
19	地域福祉活動支援事業	①コロナ禍において、対面しなくてもつながり続けることができるようWEBによる見守り、会議、情報共有などの活動を支援する。つながりを絶やさないだけでなく、新たなツールを使うことで活動の活性化も見込まれる。 ②負担金、補助金及び交付金 ・民生委員協議会補助金(タブレット購入及び利用促進教室分上乗せ) ・社会福祉協議会事業補助金(福祉委員会用タブレット購入及び利用促進教室分上乗せ) ③民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会(福祉委員会)	R4.4 ~ R5.3	2,080,000	2,080,000	①民生委員児童委員協議会補助金に上乗せ ・地区委員長用タブレット購入(11台)560,000円 ・利用促進教室開催費 320,000円 ②社会福祉協議会事業補助金に上乗せ ・福祉委員会用タブレット購入(15台)730,000円 ・利用促進教室開催費 470,000円	タブレットを活用した効率的かつ効果的な講習会の実施や定例会議資料のペーパーレス化により民生委員や福祉委員活動の負担軽減・活性化につながった。
20	市立障がい者福祉センターあかみね換気対策事業(空調関係)	①老朽化した空調設備を更新することで、換気設備を充実させることで、密を避け、施設利用者の飛沫感染のリスクを抑える。 ②既存空調の更新等(市立障がい者福祉センターあかみね)に係る費用一式 ③市立障がい者福祉センターあかみね	R4.4 ~ R4.12	3,245,000	3,245,000	換気設備を充実し、新型コロナウイルス感染症による施設利用者間の飛沫感染のリスクを抑えるため、当施設において老朽化が進んでいる空調設備(全5系統7台の室外機)の更新を行った。	老朽化した空調設備(全5系統7台の室外機)の更新によって、換気機能の向上を図ることができ、密を回避すると共に、施設利用者間の飛沫感染のリスクの抑制に寄与することができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 (円)		実施状況	効果
					うち交付金充当額 (円)		
				1,480,432,061	1,098,543,000		
22	後期高齢者医療特別会計繰出・補助(後期高齢者医療保険料キャッシュレス決済推進事業)	①河内長野市後期高齢者医療特別会計に繰出(後期高齢者医療保険料の納付書に決済用バーコードを印字するシステム改修を実施し、コンビニ収納やスマートフォンを利用したPayBなどのキャッシュレス決済に対応させ、金融機関に向くことなく、休日や夜間でも納付できる環境を整備することで、コロナリスクの高い高齢者の三密対策を図り、安全安心の住まいまわりの推進を図る。)②後期高齢者医療保険料キャッシュレス推進事業に係る費用(システム改修費等)・収納事務委託料、本事業に対応した納付書の印刷本数③後期高齢者医療制度へ加入しており、普通徴収(納付書払い)の方。	R4.11 ~ R5.3	6,176,704	6,176,704	事業の目的を達成するため、システム改修や納付書の変更等を行い、対象となる普通徴収の納付者に送付した。	バーコード決済による納付実績は下記のとおりとなった 納付件数：1,854件 納付金額：22,865,533円 ※ 現年分及び滞納繰越分の合計
23	インターネット上の差別書込み抑止事業	①インターネット上の新型コロナウイルス感染症等に関連した誹謗中傷等の書き込みをモニタリングし、必要に応じてプロバイダ等に削除依頼を行うこと、差別書込みの抑止力を高める。②二週間に一度のペースで、河内長野市に関連した差別書込みをモニタリングする事業の委託料を交付対象経費とする。③市内在住者	R4.4 ~ R5.3	173,922	173,922	インターネット上の掲示板等で本市や本市民を対象とする「コロナ差別」等に関連した書き込みのモニタリングを年間24回実施した。	モニタリングを年間24回実施することで、本市における「コロナ差別」への人権意識の現状を把握することができた。新型コロナウイルスに関連した差別書込みは確認されなかったが、定期的に実施することでネット上における一定の抑止効果は期待できる形となった。
24	コロナ禍における人権啓発事業	①新型コロナウイルスによって分断された地域社会のつながりを回復するため、人権啓発事業を通して、コロナ禍における人権を市民に問い、学び、知ることで、一人ひとりが尊重しあえる共生のまちへの理解促進を図る。②様々な啓発手法(バス内啓発アナウンス・啓発映像・チラシ等)を用いて実施する事業の委託料を交付対象経費とする。③市内在住者	R4.4 ~ R5.3	1,126,078	1,126,078	コロナ差別防止啓発の取り組みとして、①バス車内での差別防止啓発アナウンスの実施(市内11箇所の停留所等にて一日318回(平日))や、②ポスターの作成及び掲示(主な公共施設やバス車内)、③人権啓発映像の制作および公開(講演会等での上映や、主な公共施設での放映、公公式YouTubeで公開)を行うことで、コロナ差別防止への理解促進を図った。	①と②の取り組みから、広く市民に「コロナ差別」に関する人権意識の向上を図るとともに、③の取り組みから、本事業の周知度を動画の再生回数で確認した。結果としては、人権啓発映像が1,080回再生され、本事業がある程度、市民に認識されること人権啓発の効果成したと判断した。
25	子ども子育て応援モデル事業	①新型コロナウイルス及び原油等の原材料価格等の高騰の影響を踏まえ、18歳以下の児童への支援を行うとともに消費喚起による市内事業者への支援を行うもの。大阪府ギフトカードと合わせて送付する。②委託料(ポイント付与、システム利用料、コールセンター委託料、PR費用等)、郵送料③市内在住の18歳以下の児童	R4.7 ~ R5.3	63,688,124	63,688,124	市内の18歳以下の児童13,034人に対し、一人あたりモデルギフトカード(ポイント5千円分)と大阪府ギフトカード(1万円分)を合わせて配付した。	新型コロナウイルス及び原油等の原材料価格等の高騰の影響が大きい子育て世帯への支援とあわせて、消費喚起による市内事業者への支援にかなげることができた。
26	紙おむつ園処分補助事業	①紙おむつを持ち帰る場合にあっては、仮に児童が感染していたとしても、複数の保育士と保護者がウイルスの付着したおむつに触れる機会が多く、感染の危険性が非常に高いことから、保育所等の園内で適切に処分することで、新型コロナウイルス感染症防止に努めるため処分に係る費用を補助するもの。②役員費(ゴミ処理代)、補助金③市内保育所、認定こども園	R4.4 ~ R5.3	1,313,280	1,313,280	民間保育所・認定こども園21施設に対し、紙おむつ処分にかかる事業委託金5,472枚分の補助を行った。	民間保育所・認定こども園に紙おむつ処分にかかる事業委託金5,472枚分の補助を実施したことにより、新型コロナウイルス対策だけでなく、保護者や保育士等の負担軽減を図ることができた。
27	千代田台こども園空調更新事業	①3歳児、4歳児、5歳児の保育室に設置している老朽化した空調機を更新し、換気効率を上げ、新型コロナウイルス感染症防止に努める。②工事費③千代田台こども園(保育所型認定こども園)	R4.10 ~ R5.3	8,825,300	8,825,300	千代田台こども園において、3歳児、4歳児、5歳児の保育室に設置している空調機を更新した。	千代田台こども園において、3歳児、4歳児、5歳児の保育室に設置している老朽化した空調機を更新し、換気効率を上げ、新型コロナウイルス感染症防止に努めることができた。
31	新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	①新型コロナウイルスに感染し自宅療養を指示された方が、感染対策を徹底し、他者への感染リスクをできる限り抑えることで、少しでも安心な療養生活を送っていただくため感染予防対策用品を提供する。また、重症化しやすいとされている妊婦に対しては、感染防止のための感染予防対策用品を提供する。②感染防止対策用品と郵送料③新型コロナウイルスへの感染に伴い、保健所から自宅療養等を指示された者で支援を希望する者と、保健センターに妊婦届出を申請した妊婦	R4.4 ~ R5.3	5,475,666	5,475,666	新型コロナウイルスに感染し、自宅療養を指示された方等に対して、置配にて感染予防対策グッズの配布を行った(1,158人)。妊婦届出時に、全ての妊婦に対して感染予防対策グッズの配布を行った(476人)。	新型コロナウイルスに感染し自宅療養を指示された方等が、感染防止対策用品を用いることで、家庭内で感染拡大予防を行うことが出来た。また、新型コロナウイルスに感染する重症化しやすい妊婦に対して、妊婦中の感染予防を行うことが出来た。
33	新型コロナウイルス感染症行政検査事業	①一般の医療機関が休診である日曜日・祝日等において新型コロナウイルス感染症を疑う患者に対し、検査を行うことで、陽性者に対する迅速な治療、周囲への感染拡大を防止する。また、感染拡大時に検査スペースのソーニングを行うことで、院内感染を防止する。②検査対応を行う人員費(医師・看護師)、検査用消耗品、ソーニング設備等③休日急病診療所を受診した患者のうち、新型コロナウイルス感染症を疑う者	R4.4 ~ R5.3	13,394,574	10,229,574	令和4年度においては、792人に検査を実施し、陽性者は446人。	日曜日、祝日等に新型コロナウイルスの検査を行ったことで、平日の通常の医療機関での検査と併せて、市民にいつでも新型コロナウイルス検査を受けられる安心感を与えたこと及び、検査結果が陽性の者に対しては迅速な対応を行うことができ、感染拡大を防止した。
35	保健センター施設の感染予防対策の充実	①保健センター施設の感染予防対策を充実することで、新型コロナウイルス流行時、来所者が安心して、乳幼児健診や健康相談等の保健事業を受けられることができる環境を整備する。②感染予防対策にかかる備品購入費(空気清浄機)③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	1,416,800	1,416,800	2階・3階の健診受付にサーマルカメラを設置(合計2台)発注相談の利用者毎に検査用具を交換するため、K式検査用具を購入(2セット)	保健センター施設の感染対策を充実させることで、新型コロナウイルス感染症の流行期であっても、安心して市民が健康診査や相談等に来所することができ、市民の健康維持に貢献できた。
36	営農継続支援補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、生産方式等の確立・転換などの経営継続に向けた農業者の取組を支援する。②稼働機会を減らす生産への転換補助金③農業者団体	R4.5 ~ R5.3	1,988,400	1,988,400	補助件数:6団体 1,988,400円	省力化機械等の導入支援を行うことにより、コロナ禍における作業員間の接触機会を減らすとともに、生産方式等の確立・転換などの経営継続に向けた農業者の取組を支援することができた。
37	中小事業者生産性向上支援事業	①ポストコロナ時代の環境変化を見据え、新たな事業展開へのビジョンを明確にし、新規事業への参入や新サービスの提供、デジタル化による生産性の向上等を図ろうとする中小事業者に対し、オープンカンパニーやBCP推進などの支援、事業展開に係る補助金を行う。②中小事業者生産性向上支援事業委託料、中小事業者生産性向上支援事業補助金、通信運賃費(LINE使用料等)、講師謝礼等③市(事業委託)、市内事業者	R4.4 ~ R5.3	44,607,185	44,607,185	<補助金実績> ・事業拡大支援補助金 19,048,000円(98件) ・事業再構築促進補助金 8,000,000円(8件) ・非常時対応強化補助金 1,989,000円(15件) ・工場等受入体制整備補助金 565,000円(8件) <オープンカンパニー実績> 開催日:令和4年11月22日～24日 参加事業者数:18社 来場者数(のべ人数):831名	前向きな設備投資や、新たな販路拡大のための投資、BCPの策定等を実施した事業者に対して補助金を交付し、市内での投資促進につながった。また、市内事業者同士が連携して、ものづくりの現場を公開し来場者に体験してもらおうオープンカンパニーイベント「ワークワーク河内長野」を開催し、市内産業活力の向上に寄与した。
38	地域通貨を活用した観光誘客事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本市観光を活性化するため、市内の宿泊施設や観光施設の利用者等に対し、市内の対象施設で使える電子地域通貨(モックルコイン)を発行し、観光需要を喚起するとともに、市内の周遊促進・消費喚起を図る。②委託料(ポイント付与、システム利用料、コールセンター委託料、PR費用等)、需用費、役員費③市内宿泊事業者、観光事業者、市民を含む本市を訪れる観光客	R4.5 ~ R5.3	20,807,118	20,807,118	<発行店舗>9店舗※観光キャンペーン <加盟店>216店舗 発行・ポイント 発行・参加数:延べ6,330人 (内訳)観光キャンペーン:2,362人、スタンプラリー:3,968人 発行ポイント:17,561,900ポイント 使用ポイント:17,303,854ポイント(使用率98.53%)	市内の宿泊施設や観光施設の利用者や、イベント参加者に対し、市内の対象施設で使える電子地域通貨(モックルコイン)を発行した。ポイント使用率も高い水準となり、観光需要の喚起と、市内の周遊促進・消費喚起につながった。
41	転入促進事業	①コロナ禍でテレワークが普及し、職場から離れた郊外での移住に関心が高まるなか、都市と地域の両方で働く楽しみを両立した移住を促進するため、テレワークに伴う移住支援に移住支援に係る民間事業者を活用したPRを行う。②補助及び交付金・負担金、役員費(車内広告掲出、サイトディスプレイ広告掲出等)③ テレワーク勤務を目的として新たに本市に転入する世帯	R4.4 ~ R5.2	7,670,000	7,670,000	【補助事業(補助及び交付金・負担金)】 補助額10万円/件、申請件数3件 計300千円 【PR事業(役員費・委託料)】 (役員費) ・フリーペーパーへの広告掲載:418,000円 ・サイトディスプレイ広告掲出:495,000円 ・車内広告掲出(2回目):3,212,000円 ・DSP広告掲出:220,000円 (委託料) ・車内広告作成及び掲出(1回目):3,025,000円 計1,370千円 補助事業・PR事業 総計7,670千円	市ホームページへのアクセス件数について、1回目の車内広告やバナー広告の掲出を行った令和4年8月から9月までを見ると、8月は月間で前年度1,250件だったものが今年度2,288件で約2倍、9月は前年度934件が今年度2,880件で約3倍になっている。 同様に、2回目の車内広告やDSP広告の掲出を行った令和5年1月から2月までを見ると、1月では前年度1,752件だったものが今年度3,433件で約2倍、2月では前年度1,145件が今年度3,847件で3倍以上のアクセス数となった。 また、このアクセス数は、市ホームページ全体のトップページではなく、「河内長野で暮らそう」など移住促進に関するページへのアクセス数であり、これまでも本市の認知度は着実に増していると考えている。
42	交替制勤務者の感染対策事業	①消防職員交替制勤務者の仮眠用寝具の賃貸借については従来まで3人1組とし、1人1組とすることで新型コロナウイルス感染症対策を図る。②寝具使用料において感染対策に際しては増加分③消防本部及び消防署で勤務する全ての交替制勤務者の仮眠用寝具	R4.4 ~ R5.3	2,208,129	1,519,129	交替制勤務を行う全職員及び、欠員等による補充勤務職員に対して1組の寝具を貸与した。	安定した消防業務を継続する手段のひとつとして効果を発揮し、消防署内の感染拡大を抑えることができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 (円)		実施状況	効果
					うち交付金充当額 (円)		
				1,480,432,061	1,098,543,000		
43	救急活動等における感染症対策事業	①救急活動等における新型コロナウイルス感染症対策として感染防止消耗品の購入 ②需用費（感染防止衣上など） ③消防職員、救急搬送対象者（家族、関係者）、高規格救急自動車	R4.4 ~ R5.3	3,141,468	3,141,468	【感染防止消耗品の購入】 ・感染防止衣上衣 1,600着 ・感染防止衣下衣 500着 ・ニトリルグローブ 2,000枚 ・シューズカバー 3,000枚 ・ペーパータオル 6,000枚 ・デスポザブルキャップ 2,500枚 ・ガウン 750枚 ・ストレッチャーカバー 250枚	感染防止消耗品を確保できたことで、感染予防の効果があり、また、資器材不足で救急活動等に影響が出ることはなかった。
44	感染予防発着マグネットの配布	①災害時のみならず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や同感染症に係る詐欺等の注意喚起を促すため防災無線を使用しているが、防災無線の放送が聞きとれなかった場合やもう一度確認したい場合に、災害テレフォンサービスで放送内容を確認することが出来る。各所に聴取した情報を届けるため、災害テレフォンサービスの電話番号を表示したマグネットを作成し、市民へ周知する。 ②マグネット作成費及び配布費 ③市民	R4.4 ~ R5.3	2,882,840	2,882,840	広報紙（令和4年5月号）で全戸配布（47,783部）。残り2,217部は、市民窓口課で転入者へ配布。	マグネットを配布したことで、放送内容確認の問い合わせがほとんどなくなったことから十分に効果があったといえる。
48	市立小中学校学習教材の整備	①新型コロナウイルス感染症の影響による休校時等に学習者用端末を効果的に活用する学習教材を整備する。 ②需用費（家庭学習用ドリル教材） ③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	3,058,000	3,058,000	全児童・生徒が使用できる、ドリル教材の導入を行った。	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症による、臨時休校は発生しなかったが、令和4年度の使用回数については、総22万回以上であり臨時持ち帰り学習の実施を行い、家庭でも積極的に使用されている。
49	市立小中学校オンライン学習環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休校や分散登校等が発生した際、オンライン学習を進めるために必要な小中学校のインターネット回線利用料及び、Wi-Fi環境が無い家庭へモバイルルーターを貸出し、安定したインターネット環境で質の高い授業づくりを行う。 ②回線利用料、モバイルルーター利用料 ③児童生徒	R4.4 ~ R5.3	26,525,180	26,525,180	市内小中学校全校にて、安定した高速大容量回線の運用および、持ち帰り学習等に活用できるモバイルルーターの回線の維持を行っている	万が一新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業が発生した際も、自宅にWi-Fi環境が無い家庭についても、必要に応じて貸出しを実施し、速やかにオンライン授業等を実施でき、自宅学習ができない生徒・児童数が0になる環境を整えた。 また、長期休業には、全校児童・生徒の持ち帰り学習の実施を行った。また、各校判断にて、臨時持ち帰り学習の実施を行った。
50	市立小中学校学習教材の整備	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、臨時休校や分散登校等が発生した際、オンライン学習等に利用するデジタル教材等における、授業目的公衆送信保証金（サートルス）を支払い、充実した教材作りを行う。 ②授業費（授業目的公衆送信保証金） ③地方公共団体	R4.4 ~ R5.3	943,998	891,867	授業目的公衆送信保証金（サートルス）の支払いを完了した。	授業目的公衆送信保証金（サートルス）の支払いを完了することで、持ち帰り学習にて、自宅等にてオンライン学習を実施する際に、デジタル教材などを活用するうえで、著作権等のコピー複製や遠隔合同授業における送信（公衆送信）を行えるようになり、推定7万回以上のインターネット利用があり、積極的に活用がなされた。
51	GIGAスクール構想における効果促進事業	①GIGAスクール構想にて整備した学習者用端末等の教育ICT機器をより効果的に活用するために備品（電子黒板）の貸出・返却が出来る環境を整えることにより、感染のリスクを減らすことができる。 ②電子図書館システム利用料、電子書籍（コンテンツ代）等 ③図書館	R4.4 ~ R5.3	24,102,760	16,102,760	市立小中学校全校に、65インチ型の電子黒板の整備をおこなった。	支援学級および特別教室へ電子黒板の整備を行い、整備率が19.4%となり、大画面の電子黒板を用いた授業を実施することができるようになった。 そのため、密集することなく、適切な距離を保った状態でも、指導者用端末の画面投影や、書き込みされた画面を見ることができるようになった。
52	文化施設予約システムへのキャッシュレス決済機能等の導入	①新型コロナウイルス感染症対策として、文化施設窓口での人の接触を減らすため、文化施設予約システムのリニューアルにより、キャッシュレス決済やQR決済機能等を導入し、施設利用許可申請に係る市民の利便性を高める。 ②文化施設予約システムのリニューアル及びキャッシュレス決済機能の導入に係る費用 ③文化施設	R4.4 ~ R5.3	6,373,400	6,373,400	・委託料3,245,000円（システムリニューアル委託業務） ・備品購入費2,967,800円（Wi-Fi等通信環境整備） ・手数料137,500円（決済代行業者による設定） ・自治協働課ノディホールインターネット回線新設工事費23,100円	文化施設予約システムをリニューアルし、クレジットカード決済機能も付加済み。各文化施設での利用は令和5年度内に順次実施予定。
53	図書館利便性向上事業	①電子書籍を充実させ、来館することなく非接触で図書の貸出・返却が出来る環境を整えることにより、感染のリスクを減らすことができる。 ②電子図書館システム利用料、電子書籍（コンテンツ代）等 ③図書館	R4.4 ~ R5.3	2,847,286	2,847,286	電子書籍を購入し、電子図書館システム上で提供した。図書館システムと連携することで、紙の図書と同時に検索でき、またIDとパスワードを共通化することでスムーズな利用につながった。 ・電子書籍 2,076,406円 ・電子図書館システム ・システム連携費 8,400円×12か月＋税＝110,880円 ・システム使用料 50,000円×12か月＋税＝660,000円	臨時休館時に利用が伸びる傾向にあるが、令和4年度にはコロナ禍による臨時休館がなかったものの、臨時休館が続いた令和3年度と同様の利用があったことにより、電子書籍の導入により接触機会を減らす効果があったと考えられる。 ログイン数 のべ8,573件 電子書籍コンテンツ購入数 1,217点
57	地域公共交通事業者燃料費支援事業	①コロナ禍における原油価格高騰の影響を受けて極めて厳しい経営環境に置かれている地域公共交通事業者に対して支援を行うことにより、現在の公共交通網を維持し、地域の移動を支える。 ②原油価格高騰分として、令和2年度の平均価格と比較して増加した分に使用量を乗じた額を給付する。 ③市内に営業所を置くバス事業者1社・タクシー事業者2社	R4.7 ~ R5.2	28,309,000	28,309,000	・バス事業者 南海バス線：18,757,000円 ・タクシー事業者 大阪第一交通線：2,776,000円 近鉄タクシー線：2,776,000円	コロナ禍で厳しい経営状況の中、原油価格高騰の影響を受けてさらに厳しい経営環境となっている地域公共交通事業者に対して燃料費について支援を行うことで、現在の公共交通網の維持確保に一定の効果があったと考えている。
58	水道事業会計繰出・補助	①河内長野市水道事業会計に繰出（市民生活並びに経済活動の支援・経済的負担の軽減） ②水道事業会計に繰り出し、公共施設以外の水道基本料金減額分（132,122千円）と、料金システム改修費に要する費用（1,099千円）等を交付対象経費とする。 ③水道事業会計	R4.7 ~ R5.3	133,221,143	133,221,143	新型コロナウイルス感染症が経済的に甚大な影響をもたらしている現状を踏まえ、市民生活及び経済活動を支援するため、水道料金の減額を実施した。 ・水道基本料金の免除（4か月間） ・上記に伴う料金システム改修	市民生活及び経済活動の支援に寄与した。
59	一般廃棄物収集運搬事業者燃料費支援事業	①一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬は、コロナ禍においても市民生活に欠くことのできない事業である。一般廃棄物の収集運搬には車両を用いていることから、原油価格高騰の影響は事業者の経営に直接影響している。このため、燃料費高騰分の一部を同事業者に支援することで、安定した一般廃棄物の収集運搬と市民生活を図る。 ②一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬事業者が使用する車両の燃料費高騰分への支援金 ③専ら市内を対象に一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬の事業を営む事業者	R4.4 ~ R5.3	3,895,142	3,895,142	市内の一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業者3社が事業期間内に廃棄物運搬車両の燃料費として支払った全給油分に対し、燃料費高騰の影響を受けた差額分を支給した。	令和4年度の一般廃棄物（ごみ・し尿・浄化槽汚泥）の全収集運搬業務を滞りなく完了することができた。
60	木材加工事業者省エネ機器導入支援事業	①木材加工事業者に対し、燃料費高騰対策として省エネ機器（LED）導入経費の補助を行うことで、事業継続を支援する。 ②LED導入に対する補助金 ③木材加工事業者	R4.7 ~ R5.3	594,000	594,000	LED化実施補助件数1件	本補助金により木材加工事業者の製材所でLED化が実施され、導入支援をすることができた。
61	原油価格・物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において原油価格や物価の高騰で影響をうける、市内中小企業等へ支援金を交付し、経営継続の下支えを図る。 ②文書、委託料、役員費（郵送料、振込手数料、払込手数料） ③市内に主たる事業所を有する中小企業等	R4.8 ~ R5.3	131,350,624	94,095,392	<支援金実績> 交付件数：917件（個人事業主：581件、法人：336件） 交付金額：125,300,000円	原油価格・物価高騰の影響を受け、業績が悪化している市内中小企業等に対して支援金を交付し、経営継続の下支えにつながった。
62	図書館貸出時における感染防止対策事業	①図書館や公民館図書室窓口での利用者カードのやり取りを減らし、ICカード（マイナンバーカード、交通系ICカード等）のタッチによる貸出しができるように改修することで接触機会を減らし感染防止対策とする。 ②委託料（構築費用）、使用料及び賃借料（連携費用） ③図書館、公民館図書室	R4.11 ~ R5.3	1,283,700	1,283,700	図書館と公民館図書室の窓口を設置する端末にICカードリーダーを設置し、図書館の利用者カードとICカード（マイナンバーカード、交通系ICカード等）を紐づけることで利用者カードのやり取りを不要とし接触機会を減らすことができた。 ・構築委託料 1,260,600円 ・使用料 4,200円×5か月＋税＝23,100円	導入直後は申し込みが多かったものの、翌月以降の連携者数の伸びは鈍化した。一定の接触機会を減らす効果があったと考えられる。マイナンバーカードの普及、保険証や運転免許証との一体化とともに今後は伸びが期待できる。 連携者数 89人
63	学校給食支援事業	①コロナ禍における食材等の物価が高騰する中でも、学校給食において、予定する食材をできる限り使用し安定した学校給食の児童・生徒への提供を維持する。 ②給食食材費 ③河内長野市学校給食会	R4.4 ~ R5.3	5,348,323	5,348,323	河内長野市学校給食会へ学校給食補助金として、6,028,340円支出した。（うち、児童生徒分として5,348,323円支出）	予定していた食材を使用でき、児童・生徒に安定した学校給食の提供をすることができた。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業期間	総事業費 (円)		実施状況	効果
					うち交付金充当額 (円)		
				1,480,432,061	1,098,543,000		
64	プレミアムモックルコイン事業	①コロナ禍における物価高騰の影響を受けた市民と市内事業者を応援するため、プレミアム分が付与されたモックルコインカードを販売する。 ②委託料（ポイント付与、システム利用料、コールセンター委託料、PR費用等）、役員費 ③市民、市内事業者	R4.12 ~ R5.3	366,755,227	137,754,730	3,000円で5,000円分の地域通貨（モックルコイン）が付与されたカードを、市内17か所で販売した。	販売枚数は65,788枚となり、全市民における制度利用率（モックルコイン購入率）は約66%となり、多くの市民の生活支援に繋がった。 また、131,576,000円の市負担で197,364,000円分の自己負担を喚起し、地域経済の活性化にも寄与した。
65	物価高騰対策農業者支援事業	①コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける農業者に対し、支援金を交付することで、事業活動の負担軽減を図る。 ②交付金、事務費（会計年度任用職員の報酬及び費用弁償、郵送料など） ③市内直売所における出荷登録農家、生産者団体会員、JJA米出荷農家	R4.12 ~ R5.3	7,492,220	7,481,270	コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける農業者360円に対し、支援金を交付した。	出荷農業者に支援金を交付することにより、事業活動の負担軽減を図った。
66	物価高騰対策林業者支援事業	①コロナ禍において原油価格高騰による影響を受ける林業者に対し、支援金を交付することで、事業活動の負担軽減を図る。 ②交付金 ③大阪府指導林業、林業事業体	R4.12 ~ R5.3	240,000	240,000	コロナ禍において原油価格高騰による影響を受ける林業者に対し、支援金を交付した（個人2件、法人2件（構成員14人））。	林業者累計16人分の支援金を交付することができ、林業事業活動の負担軽減を図った。
67	生活困窮者等関連事業物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している生活困窮者等事業所を支援し、事業の維持を図る。 ②生活困窮者等事業所の事業継続にかかる経費 ③救護施設、生活困窮者自立支援事業実施事業所	R4.11 ~ R5.3	400,000	400,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続している生活困窮者等事業所のうち、対象となる全生活困窮者等事業所（3法人）に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰に対する対策支援として給付金を給付した。 これにより、事業所及び施設の運営の安定を図り、ひいては事業所、施設の職員や利用者の安全・安心に資することができた。
68	障がい福祉サービス事業等物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している障がい福祉サービス事業所を支援し、もって障がい福祉サービスの維持を図る。 ②障がい福祉サービス事業所等の事業継続に係る経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R4.11 ~ R5.3	24,450,000	24,450,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続している障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所のうち、申請のあった対象となる全事業所（64法人）に対し、事業継続に係る経費を給付した。	コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、事業運営費の負担増加を余儀なくされている障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所に対し、事業継続のために要する経費について支援金を給付したことにより、障がい福祉サービス等事業所及び障がい児通所サービス事業所の事業継続を支援できた。
69	幼児教育・保育施設等物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、物価高騰対策として、支援給付金により、事業を継続している障がい福祉サービス事業所を支援し、もって子育て支援サービスの維持を図る。 ②幼児教育・保育施設等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R4.11 ~ R5.3	9,900,000	9,900,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続している幼児教育・保育施設等全31施設のうち、29施設に対し、事業継続にかかる経費を給付した。 ※未給付の2施設については、施設側から辞退	コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金、原材料費の仕入れ価格が高騰し様々な物価・料金の値上げが続いている中、幼児教育・保育施設等へ支援給付金を支給し、事業継続を支援したことにより、子育て支援サービスを維持することができた。
70	介護事業等物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けながら事業を継続している介護事業所等に対し、支援給付金を交付することにより、介護事業所等を支援し、もって介護サービスの維持を図る。 ②介護事業所等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R4.11 ~ R5.3	37,500,000	37,500,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続している介護事業所等のうち、申請のあった対象となる全事業所等（111法人）に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	コロナ禍において、物価高騰の影響を受けている介護事業所等に対し、支援金を給付したことにより介護事業所等の事業継続を支援できた。
71	高齢者サービス事業等物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において、物価高騰の影響を受けながら事業を継続している高齢者サービス事業所等に対し、支援給付金を交付することにより、高齢者サービス事業所等を支援し、もって高齢者サービスの維持を図る。 ②高齢者サービス事業所等の事業継続にかかる経費 ③事業所を運営する法人の代表者	R4.11 ~ R5.3	10,600,000	10,600,000	コロナ禍における物価高騰対策として、事業を継続している高齢者サービス事業所等のうち、申請のあった対象となる全事業所等（19施設（15法人））に対し、事業継続にかかる経費を給付した。	物価高騰の影響を受けながら事業を継続している高齢者サービス事業所等に対し、事業継続の支援に繋がった。
72	病院物価高騰等対策支援事業	①コロナ禍において、食費や光熱水費等物価高騰の影響を受けている入院患者を抱える市内の病院に対し、支援給付金を交付することにより、もって病院機能の維持を図る。 ②病床のある病院の機能継続にかかる経費 ③病床を有する市内の病院	R4.11 ~ R5.3	4,800,000	4,800,000	コロナ禍における物価高騰対策として、入院患者を抱える市内の病院のうち、申請のあった対象となる全病院（8病院）に対し、機能継続にかかる経費を給付した。	コロナ禍において、様々な物価高騰が続く対策として、支援給付金により、入院患者を抱える病院を支援し、もって病院機能を維持することができた。
73	デジタル田園都市国家構想推進交付金（スマートスピーカーを活用した長寿予防による介護予防サービス事業） ※補助金の地方負担分に交付金を充当したもの。	①スマートスピーカーを活用し、対象者の日常生活の状況を把握、データ集積を行い、接触機会を軽減し新型コロナウイルス感染リスクを抑制しながら介護予防に繋げる。 ②スマートスピーカーの運用に係る経費 ③通所のサービス利用者	R4.7 ~ R5.3	6,600,446	2,640,178	インターネット接続されたスマートスピーカーを設置し、対象者の日常生活の状況の確認や体操動画の配信等を行い、継続した介護予防活動を支援した。また、参加者の健康状態の把握のため、保険者サービスシステム等端末を増設した。 ・利用者数 18人 ・スマートスピーカーの運用に係る委託料 5,379,966円 ・保険者サービスシステムに係る経費 1,030,480円 ・作業療法士報酬費 190,000円	スマートスピーカーを通じて日常生活の状況確認や体操動画等を配信することで、継続した介護予防活動に繋がった。
74	デジタル田園都市国家構想推進交付金（ICT技術を活用した行政情報配信による市民サービス向上事業） ※補助金の地方負担分に交付金を充当したもの。	①インフラ情報等に関する行政情報を搭載し、統合型GISを庁内における地図データの共通基盤として構築する。さらに、公開型GISを導入し、公開するとともに、住民投票システムの構築による情報の双方向化により、市役所への来庁機会を減らすことによる三密防止を図りながらも、市民サービス向上を図る。 ②GIS等の導入、および運用に係る経費 ③市民・事業者	R4.7 ~ R5.3	74,062,832	29,625,133	各課の地図データのデジタル化を行い、統合型GISを構築した。 市民や事業者が来庁することなく情報を得ることができる公開型GISサービスを実施した。	公開型GISを構築することで、市民や事業者の来庁回数を減らし、三密防止を図りながら市民サービスの向上に貢献することができた。
75	デジタル田園都市国家構想推進交付金（河内長野市「モックルMaaS」導入による地域の魅力向上） ※補助金の地方負担分に交付金を充当したもの。	①MaaSシステムの実装により、移動の利便性向上を図るとともに、アプリ上での市内の様々な情報コンテンツ充実をさせ、まちの魅力向上にも図ることにより、市外からの来訪を促し、コロナ禍において停滞した地域経済の活性化を図る。 ②MaaSシステムの導入やコンテンツの充実、および運用に係る経費 ③市民および本市への来訪者	R4.7 ~ R5.3	40,897,140	16,358,856	既存の乗換案内アプリ内で、市内のスポット情報やデジタルコンテンツ（古地図、VR向上見学、ライブカメラ）の配信、またモバイルチケットの購入などができるサービスの提供を開始し、公共交通の需要喚起や観光振興のため、MaaSを推進した。 ・MaaSアプリ実装費用12,650,000円 ・デジタルコンテンツ実装費用※27,727,940円 ※古地図、VR向上見学、ライブカメラ ・PR用ポスター掲出519,200円	MaaSアプリ実装で情報発信やチケット販売等において、デジタル化が実現し、より広範囲に市内の観光や公共交通の需要喚起を実施することが可能となった。 サービス提供開始からの約2週間の実績では、アプリの機能（河内長野モード）の適用者数およびモバイルチケット利用数はいずれも当初予測を上回っており、観光や公共交通の需要喚起や利便向上に一定効果があったと考えている。 参考：3/14～3/31の実績 ・MaaSアプリ登録者数1,306人 ・デジタルチケット販売枚数/利用枚数 307枚/77枚 ・特設ウェブサイト閲覧件数（ユーザー数）1,367件
76	デジタル田園都市国家構想推進交付金（南台自治体「デジタル」自動運転バス拡大事業） ※補助金の地方負担分に交付金を充当したもの。	①現在南台台地区で進める自動運転エリアの拡大と運行遠隔監視システム導入により、スタッフ、乗客の接触機会を軽減し、新型コロナウイルス感染リスクを抑制しながら、住民主体で行う運行の安全性向上と負担軽減を図り、継続性を高める。 ②自動運転エリア拡大と運行遠隔監視システム導入のための費用 ③市民	R4.7 ~ R5.3	51,300,000	20,520,000	自動運転エリアを2ルート新規で約5.1km拡大し、南台台地区全域での自動運転運行を開始するとともに、自動運転車両2台に対し、拠点から車載カメラによる映像を確認して運行状況を把握することができる遠隔監視システムを整備した。	新ルートのみでの運行距離は約82.3km/月、既存ルートを含めると、自動運転運行距離は約151km/月となった。また、自動運転運行エリアの拡大と遠隔監視システムの導入により運行の安全性向上と運営スタッフの負担軽減を図るとともに、自動運転化による接触機会の低減に資する体制構築に繋がった。